

# 令和5年度第2回宮城県環境審議会

日 時：令和6年3月22日（金曜日）

午後1時30分から午後3時30分まで

場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

## 1 開 会（司会）

- ・環境審議会条例第6条第2項の規定による会議成立の宣言（委員25人中、20人出席）
- ・情報公開条例に基づく会議の公開の確認
- ・資料確認

## 2 あいさつ（佐々木環境生活部長（以下「佐々木部長」））

## 3 議 事

### （1）審議事項

#### ①公害防止条例施行規則の一部改正について

＜吉岡会長＞ それでは進めてまいりたいと思います。先ほど佐々木部長からも御紹介いただきましたけれども、能登半島の地震に対して、お見舞いとお悔みを申し上げたいと思います。宮城県からは、特に災害廃棄物の支援ということで、東日本大震災の経験を生かしていただき、なおかつ現地の円滑な運営をお助けするというような支援をする形で、今までは受援という立場で、いろいろな自治体から受けていたわけでございますけれども、今回は支援という形で経験が非常によく生かされているというようなニュースも皆さんテレビ等で見ているかと思います。そういった自治体間の連携ということに関しては、環境と同じように境界を超えた連携というところが大事でございますので、改めて宮城県の職員の方々の御活躍に敬意を表するところでございます。それでは審議の方に移りたいと思います。

まずは審議から進めていきたいと思います。審議事項の1番目、公害防止条例施行規則の一部改正についてでございます。こちらにつきましては、本日、知事から諮問され、審議会の場でご審議をいただいて、本日答申をするという流れでございます。よろしく願いいたします。それでは、本件につきまして、担当課から御説明をお願いいたします。

＜環境対策課長＞ （資料1により説明）

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。それでは委員の皆様から御質問あるいはコメントいただけますでしょうか。

国が改正するのでということなんですけど、この大腸菌群数から大腸菌数になったと

というのは、要するに個体一つ一つに対してちゃんとカウントできるようになったという理解でよろしいですか。

＜環境対策課長＞　そうですね。大腸菌群というのがありまして、大腸菌、E-Coliと呼びますけれども、その菌の他に、それに類する細菌がおりまして、今まではそれに類する細菌も合わせてしか測定はできなかつたんですが、大腸菌だけを測定できる検査方法が確立され、今回このように変わったということを国から聞いております。

＜吉岡会長＞　より正確に測定できるようになって、前は大腸菌に近いけれども、大腸菌ほど大したことがないと言ったら変ですけど、カウントせざるを得なかつたところが、しっかり大腸菌を測定できるようになったので、そこに絞り込んでということですね。よろしいでしょうか。宮本委員どうぞ。

＜宮本委員＞　東北農政局の宮本です。二つ、御提案があつたと思うんですけども、一つ目は、施行日が今年の4月、二つ目は来年の4月ということですけども、それぞれ根拠法の関係での施行日の違いでしょうか。教えてください。

＜環境対策課長＞　国の施行日が六価クロムは令和6年4月1日、大腸菌は、令和7年4月1日ということで、国の改正がずれているということで、それに合わせてというように考えております。

＜吉岡会長＞　他よろしいでしょうか。それでは皆さん、特に御異議がないということでございますので、案の通り差し支えないとして答申することといたします。どうもありがとうございます。

## ②水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例の一部改正について

＜吉岡会長＞　それでは続きまして、審議事項2に移ります。水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例の一部改正でございます。こちらにつきましても、本日知事から諮問され、審議会場で御審議いただいた後に、本日答申するという流れになっております。それでは、本件につきましても、担当課から御説明お願いいたします。

＜環境対策課長＞　（資料2に基づき説明）

＜吉岡会長＞　ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御意見、御質問をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。特にございせんか。それでは特に異議がないということでございますので、原案の通りで差し支えないとして、答申すること

といたします。どうもありがとうございます。

## (2) 報告事項

### ①水質部会における議決の状況について

＜吉岡会長＞ 続けて、報告事項でございます。本日6件を予定しております。はじめに、報告事項①水質部会における議決の状況についてでございます。こちらについては、水質部会の報告でございますので、本日、ここに御出席いただいております、水質部会長の江成委員から御説明をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

＜江成委員＞ (資料3-1に基づき説明)

＜江成委員＞ 審議の結果は原案の通り議決されましたので、その旨報告させていただきます。なお、参考のために、令和4年度測定結果などを中心に、詳細につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

＜環境対策課長＞ (資料3-2及び参考資料に基づき説明)

＜吉岡会長＞ どうもありがとうございます。それでは今、御説明いただきました対応につきまして、御意見や御質問ございますでしょうか。

これ自然由来で超過している部分というのも、達成未達成とカウントせざるを得ないのですよね。

＜環境対策課長＞ 一応、その由来は関係なくですね。環境基準については、カウントしなければいけないということです。

＜吉岡会長＞ 以前、別件でも釜房ダムですとかに流入してくるCOD等はかなり対策をして確実に減ってきているけれども、自然由来の影響でなかなか達成できないというのもありましたので。そういうのも、この達成率が100にいかないところの厳しさとか、難しさというところもあるのだと思います。

いかがでしょうか。松八重委員お願いします。

＜松八重委員＞ 御説明ありがとうございます。ただいま御説明いただきましたのは、砒素とふっ素とほう素に関しましては、自然由来ということだったのですが、いただきました資料の5ページで、地下水に関する調査のところ、トリクロロエチレンと、硝酸化窒素、亜硝酸化窒素に関しましても、超過の項目が拝見されたんですけれども、この辺りに関しましては何か要因と言いますか、そういったものについては同定されてい

るのでしょうか。

＜環境対策課長＞ まずトリクロロエチレンですけれども、こちら概況調査ということで、令和4年度に新たに分かったところでございます。こちら周辺調査をいたしましてある程度この辺りが原因なのかというのは把握できたんですけれども、実際どういう形でそれが原因になっているかというところまでは、最終的には明確には分らなかったということでございます。いずれ人的な原因であり自然由来ということはありませんのでということでございます。また硝酸性窒素、亜硝酸性窒素につきましては、以前から調査しております、継続監視調査のもので、おそらく周辺の畜舎からの影響であると考えております。硝酸性窒素、亜硝酸性窒素については畜舎からの影響というのはございますので、それが多いかと考えております。

＜松八重委員＞ ありがとうございます。硝酸性窒素に関しましては、おそらく畜舎とか肥料とか、そのあたりが要因かと拝察はされるんですけれども、トリクロロエチレンとか、テトラクロロエチレンとか、その辺は化学物質でおそらく何かしらの不法投棄か何かがあったものというふうに拝察しますので、そこは多分、すでに要因についても把握されておられるということですので継続で監視をいただければと思います。ありがとうございます。

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。石澤委員どうぞ。

＜石澤委員＞ 聞き逃したのかもしれないですけど、1ページ目の健康項目のところで、前年度より1地点増加とありますが、2ページ目をみますと、ほう素の1地点というのが今年度増加したということでしょうか。上の砒素とふっ素は前年度と同地点と書いてありますが、増えたのはこのほう素でよろしいですか。

＜環境対策課長＞ はい。それでよろしいです。

＜石澤委員＞ この江合川のほう素は、地質由来の自然汚濁と書いてありますが、ほう素は変動して今回初めて超過したということなのか、過去にもこうなっていることがあったということでしょうか。

＜環境対策課長＞ こちらは過去にもございまして、鳴子ダムの上流部に、片山地獄という硫気・硫黄系の噴火口と言いますか、蒸気とか吹き上げる噴気口が存在いたしまして、そういったところからほう素の含まれている水が出ているということでございまして、これまでも超過することもございまして、若干上がったたり下がったりというのは、

気候の影響もあるかと思えます。そういう状況でございます。

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。よろしいですか。菅原委員お願いいたします。

＜菅原委員＞ この調査のタイミングにはどのようなルールがあるのか、行政的なスケジュールで行っているのかお聞きしたいと思います。なぜかという、私ども（気仙沼市）で大震災直後に水道が復旧しない地域が広くありまして、しかしながら、伝統的にここは湧き水が出るというのを住民が知っているところが何箇所もありました。そうするとそれを皆さん汲みに行くんですよ。汲みに行って、それは飲料にしていとか、洗濯だけに使ってくださいということを行政側としてはお知らせをしたかったんです。それで、毎週ある地域においては、検査をして数字を発表していましたが、鉾山の近くですね、やはり砒素が出やすいところがあります。そうすると、雨が降った直後に汲んで検査すると大体大丈夫なんです。ところが、何日も日照りが続くと、数字が上がりますというようないくつかの事例がありまして、我々としては立て札をして、これは飲料には使わないでくださいと示していた経験があったので、そのことを確認したかったということです。

＜吉岡会長＞ いかがでしょうか。事務局の方でお願いします。

＜環境対策課長＞ 公共用水域、例えば、川、湖、海については、年間、毎月やっている場所または半年に1回やっている場所などという形で、ある程度そのポイントごとに頻度や時期を決めてやっております。それから地下水については、年間計画を立て測定の方をしております。他の分析の予定との都合もつけながらやっているような形になっておりまして、地下水は基本的には各市町村さんの方をお願いをして、5年で1回、全市町村を回るように新規井戸調査をするような形にしておりますけれども、その年内の分析件数をうまく年間に分散させるような形で、調査しているというような状況でございます。

＜吉岡会長＞ おそらく質問の意味は、雨の日が多い時とか、そうじゃない時で、要するに薄まった状態で測ってないですよという意図での御質問だったと思えますが。

＜環境対策課長＞ 確認しますが、雨が降った後、何日間かした後に測定するという基準が何かあったかと思えます。確認をして、後ほどまた回答させていただきます。

<吉岡会長> 他いかがでしょうか。私からですが、最近国際的にも非常に話題になっているPFAS・PFOSの話があって、そこについてのその検査状況、あるいは今後どうなるのかというその辺についての県の方のお考えを聞かせていただければと思います。

<環境対策課長> PFOS・PFOAという有機フッ素化合物、いわゆるPFASですが、1万種ぐらいの数があると言われておりますが、今注目されているのがPFOS、PFOAになります。こちらについては、科学的に安定性が高く、分解しにくいということで、長期的に環境に残留するというふう考えられておりますが、現時点で人体への有害性の知見が十分でないということで、環境基準として、まだ設定されていないような状況になっております。国際的に、目標値とか基準値について議論がされている状況になっておりまして、環境省の方で調査をしております。本県では、これを踏まえて全県調査を1回しております。令和3年度と4年度になります。その前に環境省が調査した井戸がございまして、その井戸が今、国が示している暫定指針値を超過しておりました。それ以外は、そうした、指針値を超過したところはございませんでしたが、県内では1箇所だけ超過したところがあったというふうな状況になっています。国において、今、この有害性の知見等についていろいろ調査を進めていて、情報収集をしているところでございまして、その状況を県としては注視をしてまいりたいと。また、指針値を超過したところについては継続的に確認をしていくことを考えています。

<吉岡会長> ありがとうございます。他、よろしいですか。疫学的な観点での調査研究というのが、つい最近、環境省の方から委託で確か3機関ほどで進めているということでもありますので、そこも注力しながら、超過したところについては県も引き続いて注視していくということをお願いしたいと思います。他よろしいでしょうか。

【以下、報告④の後に補足した事項】

<吉岡会長> 先ほど御質問いただいたものの回答として環境対策課長の方から御説明がございました。

<環境対策課長> 先ほどは申し訳ございませんでした。先ほど、菅原委員からの御質問につきましてお答えできなかった部分について回答をさせていただきます。環境省の方から示されている地下水のモニタリング手引きというのがございまして、こちらには天候の状況を考慮した採水をするという形にはなってございません。基本的には最初に

申し上げたように、検査の状況を見ながら、検査、分析をする側の都合に応じて採水をしているというような状況でございますが、ただ、採水時に前日または前々日の降雨状況を記録して、それも考慮の上、結果を把握しているということでございます。

**<菅原委員>** 分かりました。私ども、大震災直後は地下水の方は比較的安定していると思うのですが、法面等から出てくるような湧き水については、より雨水の状況が影響されたと認識しています。極端なことはないのですが、やはり数字上は変化するのだなと認識したままでございます。ありがとうございます。

**<吉岡会長>** よろしいですか。国の方でどういう基準で採取をしたものをというのが明確にないということであれば、せめてその県の中でどういう状況で分析をするというのは申し送りではなくて、きちんと明確にしておいた上で検査をしていくという方向は大事ではないかと思えます。そこは少し県の方でも御検討いただければということで、私からのコメントとさせていただきたいと思えます。やっぱりきちんとした分析のベースになる部分をしっかりということで。

土屋委員どうぞ。

**<土屋副会長>** 私、さっきの質問があった時にですね、国で基準あったかなと不安だったんですけど、ないということだったので私の記憶が正しかったなど。で、ないんですけども、これ上流で雨が降ったとか、そこで雨が降ったとか、水量が増えた、減ったっていうのはもう川とか湖沼は生き物なので、常に変動するので、今、吉岡先生おっしゃられたように、いつどんな状況で採取したかということをしきりと記録を残すということと、もう一つは、やっぱり年に何回も測って平均化してやっぱり常に超過しているとか、常に大丈夫だとかっていう、やっぱり生き物なので、ずっとやり続ければ、人間ドックと同じような感じでやってないと、悪くなったのが分からないと思いました。あと最近ようやく分かってきたのは、これも分析データも出てましたけれども、硝酸性窒素とか亜硝酸性窒素って雨が降ると薄まるのではないかと思われたんだけど、実は雨が降ると結構増えるということが最近ようやく理屈がきちんと分かってきて、これ、人間がアンモニア合成を可能にしてから、大気中にアンモニアが出てきて、それが地中に入って、雨が降ると地中から川に出てくるっていう。その窒素循環がようやく理解できるようになってきたので、人為的な汚染が雨だと薄くなると思っていたら、実はそれは高くなるという状況も今出てきているので、ものすごい複雑なんですね。なので、やっ



ぱりずっと定時観測を続けて、状況を見ていくということが大切。それからちゃんと野帳を記録すると、学生に言ってるみたいですけど、そういうのが大切かなと思います。

＜環境対策課長＞ ありがとうございます。採水した時の状況をきちんと確認して、記録に残すという風なことで、今の御意見参考にさせていただいて、今後の業務できちんと進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

### ②新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域の指定について

＜吉岡会長＞ それでは先に進めさせていただきます。先ほど冒頭でもございましたけれども、新幹線鉄道騒音にかかる環境基準の類型と当てはめる地域の指定についてということで、これについては取り下げることはありますが、そのことについて担当課の方から御説明をお願いいたします。

＜環境対策課長＞ 引き続き環境対策課でございます。新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域の指定についてでございます。こちらは昭和57年に1回類型指定をしております、これを現在の都市計画とか、また新幹線の沿線の居住実態に合わせるように見直しをするということで、今年度作業をしまりました。しかしながら、若干ブロック割りの関係で、データの精査が必要だということが判明しまして、これから精査を少しすることになりましたので、申し訳ございません、今回の審議会での報告は見送らせていただきまして、精査が終わった段階で改めて報告をさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくをお願いいたします。

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。これについてはまたそれが出揃いましたら、報告の方よろしくをお願いしたいと思います。

### ③放射性物質の環境モニタリング状況について

＜吉岡会長＞ 続いて、三つ目でございますけれども、放射性物質の環境モニタリング状況についてということで、これにつきましても、担当課の方から御説明をお願いいたします。

＜原子力安全対策課長＞ (資料5に基づき説明)

＜吉岡会長＞ はいありがとうございます。それでは、委員の皆様から御意見、御質問を承りたいと思います。では土屋委員お願いいたします。

＜土屋副会長＞ モニタリングについて御説明ありがとうございました。以前にも質問したことあるんですけども、まだ宮城県内ではイワナとかヤマメとか、そういう川魚の漁獲制限っていうか、出荷制限が続いているんですが、これ、出荷制限は理解できるんですけども、釣り人が趣味で山に入って、釣って自家消費するということについては自粛ということなんでしょうけれども、でも一方で結構放射線量は減っているというメッセージが出ているので、釣り人は大丈夫じゃないかなと言って、黙って獲ってしまう、黙って自家消費するっていう事例が出てくるんじゃないかなと思うんですけど、その場合は漁業許可証とかっていうところで制限を加えているんですか。質問の意図は個人はどういうふうに、この状況に対応したらいいのかっていうのが、県としてはどういうふうにお考えになっているかというのが質問です。

＜原子力安全対策課長＞ 現状としてですね、何か規制とか、制限とか、そういうものはなく、広く広報をして理解を求めるということになるかと思います。先生からのお話は、川魚の件でしたけれども、地域によっては猪を食べる風習があったりとかそういうところもございますので、広く、放射性物質の正しい知識の理解普及というものを広い意味で、そういった啓発活動を行っているところでございます。

＜土屋副会長＞ 要するに啓発活動をしているということで、個人のその採取や飲食について特に何か制限を加えているということをしているわけではないということですか。

＜原子力安全対策課長＞ そうなりますね。制限というものは加えてございませんが、先ほども御説明しましたが、やはり不安を感じる方もいらっしゃると思いますので、住民の持ち込み検査という形で関係市町などでは対応している状況です。どうしてもご不安があると御相談があれば、そういうところを紹介するような対応になっております。

＜土屋副会長＞ 多分不安のある人は持ち込んで測ってもらって安心して食べるんでしょうけど、多分県としてはこんなに下がってるというメッセージを出していると、今度は、下がってるから大丈夫と思って獲りに行って食べちゃう人が出てくるのではと思うので、メッセージの出し方はすごく注意をする必要があるのかなと思います。

＜吉岡会長＞ 広報の仕方ですね。他ございますでしょうか。はい、まず石澤委員。

＜石澤委員＞ 今の御質問と関連するかと思うんですが、気になったことは、10ページの住民持ち込み測定の数値なんですけれども、持ち込み件数が指数関数的に減少して

いて、そして超過するものの件数も減っているんですけども、よく見ますと、初期の頃だいたい10%ぐらいが超過していたと。で、令和5年度、これ93件の持ち込みのうち9件ですか。要するに10%、要するにパーセントからするとそんなに変わってないというふうに見える。いや、これ件数が少なくなってきたっていうのは多分皆さんの意識がだんだん薄れてきて、持ち込み数は減ってるんだと思うんですけども、このままの数字を見ると減ってないじゃないかというふうにも見れなくはない。ですから、こういうデータを見せると安心されるっていうことが、むしろどうかということ、こういうデータを見せる時にやはりかなり注意をする必要があるかなと。先ほどの御意見と重なるかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

**<原子力安全対策課長>** はい。まず、調査総数は93プラス9の102件ということになります。すみません、訂正させていただきます。確かにパーセンテージだけ見ますと、変わらないんじゃないかという御意見もあるかと思うんですけども、どうしても、先ほどの土屋先生からの御指摘もそうなんですけど、持ち込まれる、検査するということは、どうしても意識が高くて、不安を感じていらっしゃるということになってくると思いますので、なかなかこの数字の見せ方として、確かに先生、御指摘の通りですね、こう全体の中でどのぐらい減ってるかっていうのは把握できないところがあると思いますので、こういう数字を見せる時は確かにしっかり、数字が持っている意味をお伝えしながら説明する必要があるというところは、私も今の御指摘で感じましたので、そこら辺は貴重な御意見として、受けたいと思いますので、今後注意したいと思います。

**<石澤委員>** あと持ち込まれた地域っていうのがこのデータの中に含めた方がいいのかどうか、分からないですけども、多分高い場所っていう、地域性っていうのがあるんじゃないかなと想像しますので、このデータの表し方は注意された方がいいのかなという意見です。

**<吉岡会長>** ありがとうございます。食産に関わる話で、農政局の宮本委員の意見もお聞かせいただきたい、どうぞ。

**<宮本委員>** はい。数値的な話なんですけど、えっと令和5年の超過件数20件ということで、前年より減ってるという一方で山菜とか持ち込みでいくつか出ているということで、その野生鳥獣と持ち込み合わせて13件なんですけど、全体で20件ということなの

で、他に何があるのか、水産物なのかなと思ったりもするんですが、そのあたりが分かれば教えていただきたいのと、それから畜産物牛肉ということで書いてるんですが、えっと牛肉ということだと肉なので、流通物品のように思うんですが、流通段階のものを検査しているのか、あるいは県産の牛を県内で屠蓄した県産牛の肉なのか、そのあたりの正確なところを教えてください。

＜原子力安全対策課長＞　まず20件についてなんですけれども、こしあぶらであるとか、たらの芽、わらび、ぜんまいなど、それからきのこ類、そういったもの、内訳の細かい数字までは、今日は手元にないんですが、そういったものが、どうしても出てきているという状況になっております。それから牛肉については、県産牛の検査結果となっております。

＜宮本委員＞　ごめんなさい。一つ目の話なんですけど。野菜の住民持ち込みはこの資料によると、9件と書いてありますよね。それで野生鳥獣が4件、足して13件なんですけど、超過件数が一つ目のグラフ、令和5年の右端を見ると20件となっていて、20引く13で7があるんじゃないかと思うんですが、そのあたりが分かればという趣旨なんです。

＜原子力安全対策課長＞　8ページのグラフについては、農産物、畜産物、林産物、水産物についての検査結果になっておりまして、住民持ち込み検査とは全く別物でございます。流通をするおそれがある林産物について先ほど申し上げましたような山菜類とか、きのこ類では依然、基準を超過するものが発生しているということをお示ししているグラフになっております。

＜宮本委員＞　分かりました、ありがとうございます。

＜吉岡会長＞　住民持ち込みの分は別カウントということで、これには含めてないということなんです。分かりました。特に住民持ち込みについては、どの地域からとかです。それについても開示できる部分がありましたら、その辺も今後検討の中に入れておいていただければというふうに思います。

他はいかがでしょうか。よろしいですか。では、どうもありがとうございました。次に進めさせていただきます。

#### ④再生可能エネルギー等・省エネルギー促進部会委員について

＜吉岡会長＞ 続いては再生可能エネルギー等省エネルギー促進部会の委員についてと  
いうことをございますけれども、担当室の方から御説明をいただきますが、この委員会  
そのものについての趣旨と言いますか、そこも合わせて御説明いただいた上で委員の  
方々の紹介をということになるかと思ひます。よろしくお願ひいたします。

＜再生可能エネルギー室長＞ （資料6に基づき説明）

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。宮城県の環境基本計画、あるいはその中にある  
ゼロカーボンの話はどうしてもエネルギーの部分と関連してくると、その中でこの審議  
会でも今回ではなく、前回も含めて、部会設置について皆さんに御審議いただいたとこ  
ろで一つのまとめりとして、こういった部会の設置がなされ、それに対して今回、委員  
の御報告ということで報告させていただくということだと思ひます。これにつままし  
て、委員の皆様から御意見、御質問等お受けしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

エネルギーに関する様々なステークホルダーの方々から、代表してと言ひますか、そ  
ういうところの意見もきちんと組み入れながら、ということの委員構成と御理解をいた  
だければと思ひますけれども、特によろしいですね。どうもありがとうございます。

#### ⑤環境基本計画（第4期）の進捗状況について

#### ⑥みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略の進捗状況について

＜吉岡会長＞ では先に進めさせていただきます。報告事項5と6は、一緒に御報告い  
ただきますが、5番については環境基本計画第4期の進捗状況について、6番目として  
みやぎゼロカーボンチャレンジ2050の戦略の進捗状況ということをございます。続けて  
報告をいただいた後に皆様から御意見、御質問を受けたいと思ひますので担当課の方か  
ら御説明お願ひいたします。

＜環境政策課長＞ （資料7及び資料8に基づき説明）

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。委員の皆様から御意見、御質問等お伺ひしたい  
と思ひます。特に総合的な環境計画の進捗をございます。皆さんのお立場の分野も、こ  
れまでの状況として出ておりますので、できましたら、せっかくこの審議会にお集まり  
いただいておりますし、より良い宮城県の環境作り上げのための審議会をございますの  
で、皆様からぜひ御意見なり御質問を承りたいと思ひますが、いかがでございましょ

か。

せっかく御出席いただいておりますので、ぜひ御意見を賜りたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

ございませんか。私の方から一つまず最初に御質問します。

このCO<sub>2</sub>の排出抑制というのは、ある意味、人口が減少しているとか、経済活動そのものが停滞していった時にも、CO<sub>2</sub>の排出抑制がなるというのは多分これ本意ではないと思うんですね。で今、ただ単にそのCO<sub>2</sub>の排出がどのくらい抑制されたかということを出ているんですが、例えばその県の生産性をユニットとして考えた場合のCO<sub>2</sub>の排出というのがどういうふうに抑制されているか。いわゆる元気だけれどもCO<sub>2</sub>の排出というのは抑制されてますよというような、いわゆる環境と経済も含めたデカップリングのところがどういう状況かということもですね。もしデータございましたら御説明いただけると思います。

**<環境政策課長>** 国のGDPに相当する県内総生産1億円あたりのCO<sub>2</sub>排出量を分析しておりますと、平成25年度以来一貫して減少しております。で、その産業活動が活発化して成長する中で、CO<sub>2</sub>排出が減少しているということですので、いわゆる、デカップリングが生じているところでございます。

担当課としましても、夏が暑かったからCO<sub>2</sub>排出量が多いですとかコロナだから少なくなったというのは、やはり本意ではございませんで、暑くてもあるいは経済が成長してもCO<sub>2</sub>排出は確実に減少していくための道筋を作っていく必要があると認識しております。

**<吉岡会長>** ありがとうございます。いかがでございましょうか。

阿部委員から何か御質問ございますでしょうか。なかなかないでしょうか。荒井委員いかがですか。

**<荒井委員>** 私のところは経済活動とCO<sub>2</sub>を制限というか低くしていくっていうと、経済活動を優先させようと思うと、やっぱりごみの排出と反比例というか、そういうふうになっていってしまっている現実があるんですが、やはりその会社とかそういったところですごく細かく何か目標数値とか、そういったものを会社の中で決めて、ごみの量だったり、電気の量だったり、そういったものを具体的に下げていくというような目標を決めてやっていくと、やっぱり徐々に徐々に減っていくと思うんですね。ただ、企業

によってそういう目標を持っているところと、そうでない活動をしているところでは、自ずと差が出てくるような気がして、商店街などではごみを出すところで分別もきちんとしているところもあれば、割とそうでもないようなところも見受けられるので、やはりそういった細かいユニットというか、商店街とか、そういったところでも全体的に取り組みを、一企業だけではなく、まとめて取り組んでいくような、そういう仕組みづくりとか、そういったものがこれから必要になってくるのかなど。全然努力をしないとか、目標の数値も決めないとやはり減っていきにくいものなんですよ。

なのでそういう取り組みもこれから私が関わっているようなところにお勧めをしたいと思います。

**<吉岡会長>** ありがとうございます。環境のこの計画の中には、CO<sub>2</sub>だけではなくて、廃棄物の問題であるとか、あるいは当然水の話もありますし、大気の話もありますし、皆様のお立場と関係が深い事項もございますので、そういったところで、関わりがあるところとして御意見をいただければというふうに思います。石澤委員いかがですか。

**<石澤委員>** 些細なことですけど、ごみの発生量が目標を達成してないということで、特に家庭ごみが私の個人的な生活でも関係ありますが、増えているのは家庭からのごみなのか、あるいは企業などから出ているごみ、あるいは両方なのか。家庭ごみだとすると、何かごみの出し方が関係あるのか。いろいろ仙台市などでも分別のことは進んでいるとは思いますが、この辺で工夫があるのかなのか。その辺のことが気になったということです。

**<吉岡会長>** ありがとうございます。渋谷委員いかがですか。

**<渋谷委員>** 私もやっぱり気になるのは家庭のごみです。仙台市はプラスチックと緑の家庭ごみと、ビン缶の大きく三つしかないような気がして、他の都市に目を向けるともっと厳しいところがあると思うんです。仙台市ももっと厳しくできるんじゃないかと感じます。仙台市は甘いのではないかなど。わたしは仙台市に住んでおりますけども、仙台市がそこら辺のところは大雑把だなという気がしています。街に行くと、ごみ収集車が来た時に割と何でも入れていいんですよと聞いたことあって、営業ごみは全部入れてどんどんまとめて捨てているというところもあるので、そこらへんをもうちょっと全員がほんの少し努力することで、ごみが減るんじゃないかなと思っております。

<吉岡会長>      ありがとうございます。江成委員いかがですか。

<江成委員>      立場上、関係するところで少し触れたいと思いますけれども、県の目標未達成で、だいぶ大きな割合を占めていると思うのが、水質環境基準の達成率が未達成であるというところですね。特に湖沼のCODの基準について環境基準が長い間の未達成で推移しているという風な状況になっております。水質部会でも議論が出てきておりますけれども、なかなか的確な解決策や対応策が見出せないでいるというのが現状であります。ただ釜房ダムにつきましては地球温暖化の影響がどのように水質に影響を与えているかについて、調査する計画を策定しております。また伊豆沼では、ここ十年ほどになりますかね。相当水質が悪化してきているというデータが明らかになっております。従来、県としてはラムサール条約登録地ですので自然保護関係の担当課が中心になって、伊豆沼の自然保護をどういうふうに進めていくかを考えて、いろんな対策をやってきております。そういった自然保護対策が水質にどのように影響を与えるかについて、担当課などの方から水質部会の方にも報告をいただいているわけです。今後、伊豆沼関係の協議会の会長から、ぜひ水質部会と合同で水質の問題を考えていきたいという御提案がありまして、部会長として、ぜひそれはやりましょうということになっていきましたので、環境対策課の方には、そういう方向でぜひ対応してもらいたいというお願いをしております。ぜひ環境生活部としてそういった方向でサポートしていただければと思います。劇的に水質が変わるといふようなことは大きく期待できるわけではありませんが、とにかく伊豆沼については、悪化の方向を少しでも緩めて改善の方向に進むように検討していきたいというふうに思っております。釜房ダムについては、管理は国交省の方でやっておりますので、仙台市の水道局であるとかそういったところとも協力しながら、検討していきたいと思っております。なんとか目標未達成ではなく目標達成するような方向で対応ができればと考えております。以上です。

<吉岡会長>      ありがとうございます。大久委員いかがですか。

<大久委員>      私は専門の知識もなく、毎回出席させていただいて、勉強させていただいておりますけれども、今回初めてペーパーレスで会議ということで、タブレットで参加させていただきましたが、見やすいというのと、紙については、環境の審議会ということで、紙の削減、ペーパーの削減は、わたくし自身も少しずつ減らしていけないと実感いたしました。私は労働者ですけれども、会社の方でも給与明細がペーパ



ーレスでスマートフォンにメールが送られてくるようなシステムになりました。また、バスの運転手もしておりますが、今までは日報用紙という、どこからどこを走って何時何分ということに記載するものですが、それも今は全部ペーパーレスで、バスに設置されている機械の方で操作しています。最初はすごく戸惑いましたけれども、慣れるととても楽というか、便利で時代も変わってきたと実感しているところです。あと主婦の目線として、ごみの関係ですが、燃えるごみはさほどでもないですけれども、プラの方は、私、家族が多いもので、仕事柄もあり、なかなかご飯を作れないです。時間が取れなくてお惣菜に頼ることがすごく多く、お惣菜のパックが意外とかさばってしまう。家族も多いということで、ごみ袋もプラ用の大のやつがすぐいっぱいになってしまう。ハサミで切って小さくしようか悩んだりもするんですけど、またスーパーの入口の分別容器に入れる方法もありますが、なかなか手間をかける余裕がないのでその辺を、なんとか企業やお店の方で、プラスチックの容器を少しでもかさばらないように作ってくれたらありがたいです。あと、宮城県の木ですね、伐採された木などをうまく利用して、素敵な木工品というか、品物などを作っていただけるとありがたいなと思います。私事なんですけど、趣味で木工品がすごく大好きなので、そういうのをすごく希望したいと思います。

<吉岡会長>     ありがとうございます。次は菊地委員お願いいたします。

<菊地委員>     カーボンニュートラルの件なんですけれども、利府町が令和4年10月、塩釜市が令和4年2月、栗原市が先日の2月9日に宣言しましたけれども、そのことについて、もっと全市町村が取り組みのアピールをしながら住民を動かすという、そういう姿勢を持っていただきたいなと思います。企業の方では各部門の環境の取り組みというものを公表しているので、県の方でも、企業ではないですけれども、その市町村の取り組み具合も公表して、それに賛同を得るような方法を取ったらいんじゃないかなと思います。それと、企業はカーボンクレジットで、CO<sub>2</sub>削減に取り組んでおり、カーボンニュートラルの液化天然ガスでCO<sub>2</sub>削減して、インドネシアで森林の保護がされるものがあるんですけども、しかしですね、それが保護にきちんと使われているかなど公表になっていないので、不安な状況がずっと続いて、せっかく皆さん、企業が努力しているのにどうなってるんだろうという不安感もあります。やはりカーボンニュートラルと表に出している以上は、やはり各分野、各企業の公表のような、住民に対してのアピ

ールも必要じゃないかなと常々私は思っているところです。

それから私、環境カウンセラーもやっていて、県の環境教育リーダーもやっておりますが、やはりもっともっと皆さんが参加しやすいようなアピールをして、もっとそういう人材を作り上げる体制を作っていかなきゃならないんじゃないかと思います。それによって市町村も動かすといいのではないかと思います。以上です。

<吉岡会長> ありがとうございます。香野委員お願いします。

<香野委員> カーボンニュートラルのことをお聞きしましたけど、まだ読み込んでないところもあります。各自治体で、もちろんいろいろやっていると思いますが、宮城県としてはこういうところは他と違う、目標値が違うであるとか、そういったアピールできる部分、今、菊地委員が仰ったこととも重なりますが、そういうアピールできるところ、あるいは大げさですけど、国を引っ張っていけるとか、自治体がそういう感覚を持っていかれたらどうかと思いました。

また、先ほどのところで、いろいろ測定地点であるとか、測定条件という話題が出ておりましたが、例えば地下水は仙台市の測定値も含まれていますね、この発表の中に。水質ですと、国、県、各市町村のデータが含まれています。ただ、放射性物質の場合に県内で874地点モニタリングポイントがありますが、これが仙台市が含まれているのかどうか。一般的に農産物の県産物とは仙台市は含まれているのかどうか。今日の議題にはなっておりませんが、先日、環境白書をいただきました。例えば大気の場合ですと、国とか仙台市とともにデータが出ております。ただ、土壌のことについては仙台市を除くとなっております。あるいは苦情件数が白書の中に出ております。騒音では、苦情件数の中に仙台市は含まれているのかどうか。新幹線30地点ということになっていますが、これも仙台市が含まれているのかどうか、今お答えする時間はないかと思いますが、このように色々な仙台市と宮城県との間のいろんな測定データをどういうふうに取り取りして、あるいは住み分けや協調して、その辺のことをもう少しはつきり分かるようにお知らせいただければ読みやすいと思いました。

<吉岡会長> ありがとうございます。末委員、お願いいたします。

<末委員> 宮城県生活学校連絡協議会の末と申します。一主婦としていくつか気になったところ、お話できたらと思います。ずいぶん昔から湖沼の環境基準達成率が低いのが気になっておりまして、基準を達成するのは非常に難しい問題だというお話も以前か

ら伺っていてよく分かるんですけども、私、実家が栗原でして、ここ数年、何度か帰る回数が増えてきて、伊豆沼の方を何度か見たことがあります。確かにそんなに綺麗ではないですし、特に汚れがひどいなというのは気になっていたんですけども、帰ってみると、何月何日クリーン大作戦参加者募集しますという回覧やチラシが実家に回覧板で回ってきたりして、地域でクリーン作戦のようなことはやってるんだなと感じていたんですけども、なかなか効果がないのではなかろうかという気はしておりました。今回の資料いただきました時にも、その対策、対応策として、NPO法人や地域の活動の支援をするという対応策が載っておりますが、達成率を上げるためには、それでは弱いのではという印象が一つです。

あともう1点、省エネのところですが、家庭において省エネ改修や太陽光発電設備の導入、省エネ家電・環境配慮自動車へのシフトが進むよう取組を強化するという県の対策が対応策として載っています。私は22、23年ほど民生委員をしています。自分が住んでいる仙台市は、もう高齢者率が44%です、私の町内会は。ほとんど、私もそうですが、年金暮らし世帯にとって、省エネをするために省エネ改修とか太陽光発電設備を導入することはほとんど不可能に近いです。若い方は新築するときにはそういうことは可能でしょうが、年金暮らしをする者たちにとっては、そういった改修や導入は非常に難しく、なかなか「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」に載っているような、そういった対応策をとるのは難しいんじゃないかなと思いました。そういう高齢者世帯が多い状況にあって、環境の取組を強化するために、県でどういう対応策を練っていくのか、ぜひ考えていただきたいというのがありました。もう一つ最後に、大したことではないですが、栗原と仙台を行き来することが多くなって、栗原でやっているごみの分別の仕方が非常に厳しいんです。仙台は先ほど渋谷委員が仰ったように、資源ごみはプラ、それからアルミとか鉄など全部一括で集めています。処理施設を見学に行ったときに、分別なしで全部一緒にペットボトルから鉄、アルミまで一緒に籠の中に入れていきます。もちろん分別して出す方もいるんですけども、磁石かなんかでアルミや鉄を分けてしまうので、分別して出さなくてもいいということなんですけど、栗原の方ではすごく厳しくて、一つ一つ全部分別して、プラもマメに分けたり、ペットボトルは2週間に一日ぐらいしかなくて、その日を逃したらごみが出せなくてとても厳しいなというのがあって、栗原と仙台を比較して感じます。そういう対応策をやっていくと、もう少しご

みを減らしたりとかそういったこともできるのかなと感じます。

<吉岡会長> どうもありがとうございます。それでは山口委員お願いいたします。

<山口委員> いろいろなデータが出てきて、宮城県の方達、かなり真剣に調査して、分析されているなどというのは今、こういうのに参加させていただいてよかったなと思っています。私、工学系で地盤が専門なので、太陽光発電が気になっておりまして、エネルギーの政策で太陽光を推進するのはいいと思うんです。森林の吸収量で削減していく考えも、ここに記入してあったんですが、森林を削って太陽光発電設備を作っているパターンが多いんですけれども、例えば県有施設でも設置していると思うんですけど、県有施設など既設の構造物をもっとうまく活用して、森林を活かしたまま太陽光発電を増やしていくような方策が、何とかならないのかとは思いますが。あとイメージ的には、風力や水力発電を一基作った方が、すごい面積の太陽光発電よりも、たくさんのエネルギーができるようにも感じますので、そういうのをトータルに考えられればと思います。もちろん、そういうのをよく考えていただいていると思うんですけど。もう一つ最後にカーボンチャレンジは2050年までなんですけど、例えば太陽光発電を作って、100年後に荒廃した太陽光のパネルがずっとあるとか、風力や水車も100年後に廃墟になって立ってるとか、そうなってくると私たちの次の世代にいいと思ってやったことが、逆に悪くなったというパターンもあり得ると思うので、目先の目標があると、太陽光発電でカーボンゼロにしようと言っちゃうんですけれども、100年200年後の環境を考えて、これでもいいのかという視点も必要なのかと思います。

<吉岡会長> 各委員の方々から非常に重要な御意見をいただきました。中には、市町村等の役割やアピールのところで県がどういうふうにサポートしていけるのかというような観点での御質問、御指摘いただいておりますので、自治体間の連携で進めていただくことも大事かと思えます。委員の皆さん、それぞれ専門のところや県民目線も含めて、御意見を頂戴しておりますので、そこについては、ぜひコメントという形で県で受け止めていただければと思います。多少時間超過してまいりましたけれども、特に皆さんの方から御意見なければ、以上としまして、事務局の方にマイクをお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

#### 4 閉会(司会)